気でしてかにくるめ

平成25年(2013年)

毎月1日・15日発行

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報担当 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 20042・470・7777(代) ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/

ごみ減量特集

気軽にできる

日本日常日大日

限りある資源を有効に活用し、持続的に発展が可能な循環型社会を形 成するために、ごみ減量への取り組みが求められています。

ごみの減量が進めば、ごみの処分に係る費用の削減が見込まれるなど の効果も期待できます。

今回はごみ減量特集として、皆さんにご協力いただきたい2つの減量 策を中心に、お知らせします。

ごみの減量を効果的に進めるために、皆さんのご協力をお願いします。 詳しくはごみ対策課☎473・2117へ。

市では、ごみの減量を進めるために、次の7つの観点からユニット(組織)を結 成し、減量に取り組んでいます。

- ①生ごみ減量・カラス被害防止ユニット=生ごみの減量方策とカラス被害防止策の 研究、落ち葉の腐葉土化実験など
- ②小型家電、鉄・非鉄類回収ユニット=小型家電の回収方法の検討、鉄・非鉄類の 実験回収の実施など
- ③路上ボックス不法投棄撲滅ユニット=不法投棄の多い路上に設置しているグリー ンボックス106カ所における説明会や排出案内の実施
- ④幼児・児童環境教育ユニット=保育園、幼稚園、小学校、子ども会などにおける 環境教育の実施
- ⑤自治会説明会ユニット=21団体、23回の減量説明会を実施(清掃施設単位におけ る説明会は除く)
- ⑥紙類減量ユニット=雑紙の分別案内、集団回収普及方法の検討
- ⑦EPR(拡大生産者責任)ユニット=ごみ減量に向けた事業者との連携

1 生ごみの減量にご協力をお願いします

本来、貴重な資源である食べ物が生ごみとして廃棄されています。まずは、生ご みを出さないように「買い過ぎない、作り過ぎない」「買った食品は使い切る」「工 夫をして皮や葉なども使い切る」など、家庭でのご協力をお願いします。

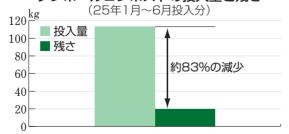
また、生ごみの80%は水分と言われています。特に夏場は生ごみに含まれる水分 も多くなっています。これらの水分は生ごみから発生する「悪臭」の原因にもなっ ており、特に腐敗しやすいこれからの季節はしっかり水を切ることで、ごみの減量 はもちろん、悪臭を抑制することにもなります。

市では、「生ごみを捨てる前にひとしぼり、みんなでできるごみ減量」という標語 を定め、7月~9月を『生ごみ水切り強化月間』として協力をお願いしています。

- ①濡れていない生ごみは、できるだけ乾いたまま捨ててください
- ②濡れてしまった生ごみは、しっかり水気を切り不要な紙類の上などに載せて、

今号は4面です。 《今号の主な内容》 を更新します 防災行政無線を用いた「緊急情報の伝達訓練」を実施します お日さまサンサンフェスティバルを開催します \Box 来芽ちゃん」 は休載します 4 3 2 面面面

ダンボールコンポストの投入量と残さ (25年1月~6月投入分)



※生ごみ投入後、堆肥(残さ)として残る量は投入時と比べ約83%も減少する。



微生物が含まれた土が入っ ています



生ごみから作成された堆肥を使って育てられた花々(ごみ対策課敷地内)

一晩乾かしてから翌朝包んで捨ててください。紙類などで包むとカラスから見えな くなり、荒らされない効果も期待できます

このほか、市では生ごみ減量化処理機器の購入に際し、助成金を交付しています。 さらに、より簡単な方法としてダンボールコンポストの配布も行っています。ダン ボールコンポストは、ダンボール箱に微生物が含まれた土を入れ、毎日生ごみを投 入・かくはんしていただくものです。多少手間はかかりますが、3カ月ほど生ごみ を投入しても、重量にして総投入量の2割弱の生成物しか残りません。残った生成 物は堆肥として利用することができます。

EM菌によるEMバケツや竹チップを使っての堆肥化も行っています。ごみ対策 課では、庁舎近隣にお住まいの皆さんの協力を得て、生ごみの堆肥化実験を行い、 作成した堆肥を使って種や苗から花や野菜ができることを確認し、生ごみの堆肥で 懸念される塩分に関する問題についても検証しています。出張講習会なども実施し ていますので、同課☎473・2117へご連絡ください。

2 小型家電の回収を強化します

6月8日・9日に行われた「環境フェスティバル」では、約860kg(約430点)の 小型家電を皆さんにお持ちいただきました。ご協力ありがとうございました。

使用済み小型電子機器などは、不燃ごみとして排出せずに「小型家電回収ボック ス」に排出していただくことで、再資源化することができます。市では、より便利 に利用いただけるように、「小型家電回収ボックス」の増設に向けて準備を進めてい ます。資源の有効活用とごみの減量を進めるため、小型家電の分別排出にご協力を お願いします。





増設に向けて準備を進めています

古紙持ち去り対策『GPS追跡調査』

9月1日(日)から、清瀬市・西東京市と合同で実施

市では、集積所の古紙などの資源物を市の委託業者ではない第三者が持ち 去ることを防止するため、早朝パトロールを実施していますが、それでも持 ち去られるケースが発生しています。持ち去り行為は、市民の皆さんが資源 物として分別排出し、ごみの減量化・資源化に取り組んでいることを踏みに じる悪質な行為です。

持ち去り行為の防止対策を一つの地域で実施しても、近隣に場所を移し同 様の行為を行う可能性があります。

市では、9月1日(日)から、清瀬市・西東京市と合同で、持ち去りの現 状や流通経路を把握するため、業界団体と連携してGPS(全地球測位シス テム)追跡調査を実施します。持ち去り行為を見掛けたら、危険を伴う場合 がありますので、注意するのではなく、日時・車種・ナンバーなどを控えて、 ごみ対策課☎473・2117へご連絡ください。